

金融商品勧誘方針

「金融サービスの提供に関する法律」に基づく勧誘方針

お客様へのお知らせ

「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、弊社の保険商品販売・勧誘に係る方針を次のとおり定めましたので、お知らせ致します。

1. 商品の販売にあたっては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律その他関係法令等を遵守し、適正な販売に努めて参ります。
2. 知識の習得、研鑽に励み、お客様の立場に立って十分なコンサルティング機能が発揮できるように努めて参ります。
3. お客様の保険のご加入目的や財産状況等を総合的に勘案し、ご意向と実状に沿った商品を幅広い選択肢の中からお選び頂けるよう努めて参ります。
4. 市場リスクを伴う商品につきましては、お客様のご理解やご経験等を勘案し、お客様のご判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めて参ります。
5. 販売・勧誘活動にあたっては、お客様の立場に立って、時間、場所等につき十分配慮するよう努めて参ります。
6. お客様と直接対面しない販売等を行う場合は、説明方法等に工夫を凝らし、十分な理解が得られるよう努めて参ります。
7. お客様のプライバシーを尊重し、お客様に関する情報については、適正な取り扱いを行うよう努めて参ります。
8. 万一保険事故が発生した場合におきましては、円滑かつご納得いただける保険金請求ができるよう最大限のお手伝いに努めて参ります。
9. お客様のご意見、ご要望をお聞きし、販売等業務の改善に努めて参ります。